

「一時保育」サービスの利用案内

従来の保育所は、保護者の労働や病気のため「継続的に保育に欠ける子ども」が対象でした。このため保護者の病気や出産等により、一時的に家庭での保育が困難となる子どもは対象外でした。「一時保育」とは、このように一時的に保育が必要な子どもが、保育サービスを受けられる制度です。

【対象児童】

保護者の病気・出産（前後の休養を含む）・きょうだい児の看病・冠婚葬祭・職業訓練・短期パート・心身のリフレッシュなど。（ただし、病気等により集団保育ができない場合はお預かりできません。）

【保育期間および時間】

期 間 月曜日～土曜日（日・祝日・12月29日～1月3日はお預かりできません）
時 間 午前9時～午後5時

【利用手続き】

希望者は、利用希望日の前日の午前中までに保育所に来られて申し込むか、電話で申し込んでください。

【利用料】

	預り料	昼食代
3歳未満児	1時間400円	200円
3歳以上児	1時間200円	200円

利用料は、当日保育所でお迎えの際、お支払い下さい。

【準備していただくもの】

- ・着替え2組 　・エプロン（0・1才児は2~3枚）
- ・主食（3歳以上児）・ビニール袋3枚（汚物用）
- ・午睡用…夏：バスタオル2枚、冬：バスタオル1枚と毛布1枚
- ・帽子 　・水着、フェースタオル、スイミングキャップ（3歳以上児）

0歳児の場合は、上記のほかに次のものが必要です。

- ・ミルク 　・哺乳瓶 　・おむつ 　・おしり拭き（特に必要）
(その他詳しいことは保育所でお尋ね下さい)

【保護者へのお願い】

★保育所への送迎は、必ず保護者の方でお願いします。

★いつもと異なる環境で一日を過すと、子どもは疲れます。用件が済み次第、時間厳守で速やかに迎えに来て、充分休養をとらせてください。

★事前に幼児の健康状態を確認ください（体温など）。

★朝食は必ず食べさせて来てください。

★お金、おやつ、玩具は一切持たせないでください。

★持ち物には、全て名前を書いてください。

★アレルギー等がある場合は事前にお知らせ下さい。

★保育所では、原則として投薬はいたしません。

